

2021 年 6 月 5 日
中部学生バドミントン連盟
会 長 末岡 熙章
委員長 久高 理夢
(公印省略)

中部学生バドミントン連盟
所属大学関係者 各位

2021 年度中部学生バドミントン連盟 役員総会 書面議案書

平素より本連盟の運営等にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。標記についてご連絡いたします。役員総会は、これまで中部日本大学・中部日本学生バドミントン選手権大会期間中に開催しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策のため、やむなく大会を中止としたことにともない、総会が開催されていない状況となっております。

そこで、2021 年度につきましては総会を本書面にてご報告・お諮りする次第です。お忙しい中、申し訳ありませんが、ご確認・ご回答をいただきますようお願い申し上げます。ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1、報告事項

(1) 2020 年度中部学生バドミントン連盟事業報告及び決算報告について

2020 年度中部学生バドミントン連盟事業報告 資料 1-1

2020 年度中部学生バドミントン連盟決算報告 資料 1-2

(2) その他

中部学生バドミントン連盟（東海支部、北信越支部）ホームページ開設について

資料 2

東海支部、北信越支部の学連役員の了承を得て、中部学生バドミントン連盟のホームページを 6 月中に開設することとなった。なお、従来の方法（主務 LINE）も併用することとする。

2、審議事項

(1) 役員改選の件

2021 年度中部学生バドミントン連盟 役員（案） 資料 3

(2) 2021 年度中部学生バドミントン連盟事業計画（案）及び予算（案）の件

2021 年度中部学生バドミントン連盟事業計画（案） 資料 4-1

2021 年度中部学生バドミントン連盟 予算（案） 資料 4-2

(3) 2021 年度、本連盟が主催する大会の件 資料 5

「第 71 回中部大学 第 70 回中部学生バドミントン選手権大会」要項（案）
東海支部、北信越支部が協議し、了解のもと本連盟が開催を決定。

- （４）2022 年度以降、本連盟が主催する大会の件 資料 6
「中部大学・中部日本学生バドミントン選手権大会」に関する確認事項を遵守する。資料 6 のとおり、2024 年度以降は北信越、東海支部が隔年で開催することを目標とする。開催にあたっては、原則、2 年前より県協会と連携する。

- （５）中部学生バドミントン連盟規約改訂の件 資料 7

以上

—————切り取り線—————

審議事項	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
承認可否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否
所属大学名	()				
	(男 ・ 女 ・ 男女共通)				
役職名	部長・主将・主務・その他 ()				
氏名	()				

※お手数をおかけしますが、審議事項について、ご回答をお願いします。
回答は電子メールにて、下記の問い合わせ先に送信をお願いします。
運営の都合上、ご回答の締切日を 2021 年 6 月 15 日（厳守）とさせていただきます。

本議案に関する問い合わせ・送付先（東海支部も同様の問い合わせ先）

中部学生バドミントン連盟 委員長 久高理夢

携帯電話 080-9488-9918 e-mail : chubugakuren.bad@gmail.com

北信越支部に関する問い合わせ・送付先

中部学生バドミントン連盟北信越支部 委員長 瀬下舞香

携帯電話：地区確認 e-mail : gakuren.hokushinetsu@gmail.com

ご協力ありがとうございました。

令和2年度中部学生バドミントン連盟事業報告

中部学生バドミントン連盟

第77回北信越大学バドミントン選手権大会
中止

第131回東海大学バドミントン選手権大会
中止

第68回東海学生バドミントン選手権大会
中止

第69回中部大学バドミントン選手権大会
中止

第68回中部学生バドミントン選手権大会
中止

第68回愛知学生バドミントン選手権大会
中止

第67回北信越学生バドミントン選手権大会
中止

第132回東海大学バドミントン選手権大会
中止

第42回東海学生新人バドミントン選手権大会
中止

第78回北信越大学バドミントン選手権大会
中止

第 27 回北信越学生バドミントン新人選手権大会

12 月 2 日（水）～4 日（金） 長野運動公園総合体運動場（長野県）

第 65 回愛知学生新人バドミントン選手権大会

10 月 16 日（金）～19 日（月） 一宮市総合体育館

第 40 回愛知大学バドミントン選手権大会

中止

第 71 回全日本学生バドミントン選手権大会

中止

令和2年度 中部学生バドミントン連盟

事業報告及び決算報告書

(2年、12月、31日、現在)

項 目	収 入	支 出	収 支 差 額
前年度繰越金	21,768,862		
登録費			備考：団体数・加盟人数
中部学連団体加盟費	0		0
中部学連個人登録費	290,000		290,000
全日本学連加盟費	0	0	0
全日本学連登録費	0	0	0
小 計	290,000	0	290,000
事業名			
第129回東海大学 / 第67回東海学生	0	106,792	-106,792
特記事項			
第130回東海大学 / 第41回東海新人	0	208,721	-208,721
特記事項			
第27回北信越学生新人選手権大会	530,000	591,071	-61,071
期間 R2.12.2-4	特記事項		
会場 長野県 長野運動公園総合運動場体育館			
小 計	530,000	906,584	-376,584
雑収入			0
全日本インカレ参加費	0	0	0
全日本ミックス参加費	0	0	0
西日本インカレ参加費	0	0	0
役員活動費		588,731	
会議費		78,978	
派遣費		106,470	
通信運搬費（通信運搬費・電話代）		20,725	
印刷製本費		0	
諸費（諸費・消耗品・食糧費・手数料）		382,558	
県協会交付金			
積立金			
学連予備費（現金保有分）			
収入総計	22,588,862		
支出総計		1,495,315	
残 高			21,093,547
次年度繰越金			21,093,547

中部学生バドミントン連盟

URL <http://www.chubugakurenbf.com/>



HOME

更新情報

大会情報

役員紹介

各種書類

リンク

お問い合わせ



更新情報

Powerd by

令和3年度 中部学生バドミントン連盟 総会資料

令和3年度中部学生バドミントン連盟 名簿

会長 末岡 熙章
委員長 久高 理夢 (中京大学4年)
副委員長 小林 修誠 (日本福祉大学3年)
会計 長谷川 誠 (中京大学3年)
常任委員 坂井 颯真 (名城大学2年)

※東海支部

会長 藤巻 裕昌
委員長 太田 佳吾 (愛知工業大学4年)
副委員長 中込 智也 (名古屋大学3年)
会計 岡村 あみ (南山大学4年)
常任委員 稲垣 圭亮 (愛知学院大学2年)

※愛知支部

委員長 金森 優太 (名古屋市立大学4年)
副委員長 吉田 知広 (名古屋商科大学3年)
会計 大西 ルミ (至学館大学4年)
常任委員 鬼塚 新乃介 (愛知大学2年)

※北信越支部

委員長 瀬下 舞香 (金沢大学4年)
副委員長 山本 龍河 (金沢大学3年)
会計 林 秀斗 (金沢大学2年)

令和3年度中部学生バドミントン連盟事業計画

中部学生バドミントン連盟

第78回北信越大学バドミントン選手権大会

4月12日(月)、13日(火) 金沢市総合体育館(石川県)

第133回東海大学バドミントン選手権大会

中止

第69回東海学生バドミントン選手権大会

4月5日(月)～8日(木) 天白スポーツセンター

4月19日(月)～22日(木) 天白スポーツセンター

第70回中部大学バドミントン選手権大会

5月9日(日)～14(金) 三重県営サンアリーナ(三重県)

第69回中部学生バドミントン選手権大会

5月9日(日)～14(金) 三重県営サンアリーナ(三重県)

第69回愛知学生バドミントン選手権大会

7月10日(土) 愛知県体育館

7月29日(木)、30日(金) 中村スポーツセンター

第68回北信越学生バドミントン選手権大会

8月11日(水)～14日(土) 長岡市みしま体育館(新潟県)

第134回東海大学バドミントン選手権大会

9月27日(月)～30日(木) 天白スポーツセンター 開催予定

第43回東海学生新人バドミントン選手権大会

9月 愛知県開催予定

第 79 回北信越大学バドミントン選手権大会

11 月 10 日（水）～12 日（金） 氷見市ふれあいスポーツセンター（富山県）

第 28 回北信越学生バドミントン新人選手権大会

12 月 6 日（月）～8 日（水） 信州スカイパーク（長野県）

第 41 回愛知大学バドミントン選手権大会

12 月 愛知県開催予定

第 66 回愛知学生新人バドミントン選手権大会

12 月 愛知県開催予定

令和3年度 中部学生バドミントン連盟

事業計画及び予算書

資料4-2

項 目	収 入	支 出	収 支 差 額
前年度繰越金	21,093,547		
登録費			備考：団体数・加盟人数
中部学連団体加盟費	738,000		9,000円×82校
中部学連個人登録費	2,400,000		2,000円×1200名
全日本学連加盟費	410,000	410,000	5,000円×82校
全日本学連登録費	2,400,000	2,400,000	2,000円×1200名
小計	5,948,000	2,810,000	3,138,000
事業名			
第131回東海大学 / 第68回東海学生 期間 R3.4.5-9/R.3.4.19-22 会場 三重県 三重県営サンアリーナ	2,420,000	2,400,000	20,000
	特記事項		
第73回北信越大学 期間 会場	400,000	400,000	0
	特記事項		
第69回中部大学 / 第68回中部学生 期間 R3.5.8-14 会場 三重県 三重県営サンアリーナ	1,700,000	1,700,000	0
	特記事項		
第67回北信越学生 期間 未定 会場 未定	1,100,000	900,000	200,000
	特記事項		
第132回東海大学 / 第42回東海新人 期間 未定 会場 未定	3,330,000	3,000,000	330,000
	特記事項		
第76回北信越大学 期間 未定 会場 未定	480,000	460,000	20,000
	特記事項		
第28回北信越学生 期間 未定 会場 未定	530,000	500,000	30,000
	特記事項		
小計	9,960,000	9,360,000	600,000
雑収入			0
全日本インカレ参加費	287,000	287,000	0
全日本ミックス参加費	33,000	33,000	0
西日本インカレ参加費	1,995,000	1,995,000	0
役員活動費		1,736,000	
会費		380,000	
派遣費		980,000	
通信運搬費（通信運搬費・電話代）		14,000	
印刷製本費		12,000	
諸費（諸費・消耗品・食糧費・手数料）		350,000	
県協会交付金			
積立金			
学連予備費（現金保有分）			
収入総計	39,316,547		
支出総計		16,221,000	
残 高			23,095,547
次年度繰越金			23,095,547

第 71 回中部大学 第 70 回中部学生バドミントン選手権大会要項 (案)

中部学生バドミントン連盟

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 主 催 | 中部学生バドミントン連盟 |
| 2 | 主 管 | 中部学生バドミントン連盟北信越支部、金沢大学バドミントン部、
石川県バドミントン協会 (申請予定) |
| 3 | 後 援 | 中日新聞社 (申請予定)
石川県体育協会 (申請予定)
金沢市教育委員会 (申請予定) |
| 4 | 期 日 | 令和 4 年 5 月〇〇日 (〇) ～〇〇日 (〇) まで |
| 5 | 開 催 地 | 候補地 北信越支部 (石川県) |
| 6 | 種 目 | ①団体戦 男・女 2 複 3 単
②個人戦 男・女 各単複 |
| 7 | 参加資格 | ①令和 4 年度全日本学生バドミントン協会および中部学生バドミントン連盟会員登録をしている学生であること。
②令和 4 年度(公財)日本バドミントン協会会員登録を完了、もしくは登録予定である学生であること。
③参加者数の制限はなし |
| 8 | 実施要項 | ①競技規則 令和 4 年度 (公財) 日本バドミントン協会規則および大会運営規程による。
②競技方法 各種目ともトーナメント方式により、3 位決定戦を行う。
団体戦は男女とも 4～10 名で構成し(ただし、欠員が生じる場合は失格とする)3 点先取とする。団体戦は〔S ₁ ・S ₂ ・D ₁ ・D ₂ ・S ₃ 〕の順で行う。
③競技の着衣 (公財) 日本バドミントン協会審査合格品を着用し、上位背面(15 c m×30 c m)の範囲内に大きく学校名を表記すること。
④使用器具 (公財) 日本バドミントン協会検定合格器具
⑤使用シャトル (公財) 日本バドミントン協会公認シャトルコック
⑥組み合わせ 主催者に一任のこと |
| 9 | 備 考 | ①競技者 (部長、監督、コーチ、主将、主務、選手) は必ず (公財) 日本バドミントン協会登録会員であることが望ましい。
②競技者は、マッチにふさわしい服装で臨むこと。また競技場内に入る際は、必ず室内シューズを着用すること。
③各大学は、代表者会議 1 名以上、開会式には 2 名以上必ず |

出席すること。

- ④団体戦参加校の責任者は、メンバー変更届やオーダー用紙等で必要なため、必ず印鑑を持参すること。
- ⑤事故があった場合には、応急処置は行うがその後の責任は各参加者の負担とする。
- ⑥病気・事故に備えて、各自健康保険証を持参すること。大会として参加選手には最低保障のスポーツ傷害保険に加入しています。
- ⑦本大会は、日本アンチ・ドーピング規程が適用されます。
- ⑧大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとしこれ以外の目的に利用することはありません。
- ⑨（公財）日本バドミントン協会環境委員会からのお願い
 - ・ 開催地のゴミの分別収集にご協力下さい。（ゴミは各大学で責任をもって持ち帰って下さい。）
 - ・ 宿泊先の 部屋から出る時には必ず、エアコン、テレビ、ライトのスイッチを消して下さい。
 - ・ マイ歯ブラシを持参して大会に参加して下さい。

9 参加料

- | | | |
|-----------|-------|----------|
| ①団体戦 男女とも | 1 チーム | 15,000 円 |
| ②個人戦 男女とも | 単 一人 | 2,500 円 |
| | 複 一組 | 5,000 円 |

③参加料および納入金は下記の口座に振り込むこと。

三菱 UFJ 銀行 星が丘支店 店番 276

普通預金 口座番号 0090158

口座名義 中部学生バドミントン連盟 会計 長谷川 誠

10 申込方法

送信された Excel ファイルの所定の申込用紙（正・副・控）3 通および参加納入表を作成し、A4 サイズで印刷してそれぞれ下記へ郵送とメールを行うこと。

「郵 送」

<正>〒504-0018 岐阜県各務原市那加西市場町 1-193-5

中部学生バドミントン連盟 副委員長 坂井 颯真

携帯 080-4210-2813

<副>〒468-0072 愛知県名古屋市天白区大坪 2 丁目

805-2 プログレッソ塩釜 204 号室

中部学生バドミントン連盟 会計 長谷川 誠

携帯 080-4969-9150

<控>各大学保管のこと

<大会参加納入書>は申込用紙<副>に添えて会計の長谷川誠のところへ郵送すること。

「メール」

Excel ファイルの所定の申込用紙（正・副・控）3 通および参加納入表のすべてを zip 形式のフォルダで送信すること。

- 1 1 申込期日 メール申込締切日：4 月 5 日(月)12:00 まで
 郵送・納入締切日：4 月6日(火)必着
 (期日厳守、期日以降は申込を受け付けません)
- 1 2 表 彰 各種目とも 1～3 位まで表彰する。
- 1 3 宿 泊 希望者は別紙宿泊要項に基づき所定の手続きをとること。
- 1 4 大会事務局 〒487-0024
 愛知県春日井市大留町 5-18-3
 中部学生バドミントン連盟 委員長 小林 修誠
 携帯番号 090-6803-1025
- 1 5 CM 会議 ○月○日(○) 場所 未定（候補地 石川県） 16:00～
- 1 6 その他 団体戦参加校の責任者の方は大会に必ず印鑑を持参すること。（オーダー用紙に必要）また、CM 会議にも持参してください。

注意事項

1. 第71回中部大学第70回中部学生バドミントン選手権大会は**4月5日**必着で申し込み、振込みを行って下さい。
2. 振込みの際は振込み者名、主務名ではなく、**大学名を含む**名前で振込みをして下さい。（例 ○○大学バドミントン部 等 大学名だけでも可）
3. CM会議に参加していない大学は団体戦のメンバー変更ができないなどの不都合が生じる為、CM会議には各大学必ず参加してください。
4. 申し込み用紙の協会登録番号は各大学申請中になると思われますので記入しなくても結構です。
5. 大会申し込み用紙には控えはついていませんが各大学コピーをとるなどして必ず控えをご用意下さい。
6. ゴミ袋は配布しないので各大学でゴミの処理をお願いします。
7. 館内への選手の入場は、**9時00分**からです。
8. 振込み等お金に関する不明な事は
中部学生バドミントン連盟 会計 長谷川 誠
080-4969-9150
その他全般に関する不明な事は
中部学生バドミントン連盟 委員長 小林 修誠
090-6803-1025
または“chubugakuren.bad@gmail.com”までお問い合わせ下さい。
（連絡の際は最初に大学名と名前を必ず言ってください。）

中部学生バドミントン連盟 役員・大会、役員総会について

1. 現状として

- (1) 登録大学とその数 (2021 年 5 月現在)
- 東海地区 142 名 (男子 98 名、女子 44 名)、※男子 6 団体、女子 5 団体
 北信越地区 151 名、※男子 4 団体、女子 3 団体
 ※団体数は中部学生選手権に参加予定の大学数であり、所属大学数ではない
- (2) 組織と役員一覧
- 中部学生バドミントン連盟
- 会 長 末岡熙章 (全日本学生バドミントン連盟 副会長)
 委員長 学生委員より選出 (任期 1 年) ※
 副委員長 学生委員より選出 (任期 1 年)
 会計 学生委員より選出 (任期 1 年)
 ※現在、中京大学より選出
 ※副委員長が次年度委員長として任命される
- 東海支部
- 会 長 藤巻裕昌 (全日本学生バドミントン連盟 代議員)
 委員長 学生委員より選出 (任期 1 年)
 ※現在、愛知工業大学より選出
 ※副委員長が次年度委員長として任命される
- 北信越支部
- 会 長 役職者なし
 委員長 学生委員より選出 (任期 1 年)
 ※現在、金沢大学より選出
 ※副委員長が次年度委員長として任命される

2. 主催及び主管となる大会一覧

開催 時期	主管		
	中部学連	東海支部	北信越
4 月～ 8 月 ※	中部大学バドミントン選手権大会・中部学生バドミントン選手権大会	東海大学バドミントン選手権大会 (春季リーグ戦)	北信越大学バドミントン選手権大会 (春季リーグ戦)
	全日本学生ミックスダブルスバドミントン選手権大会	東海学生バドミントン選手権大会	北信越学生バドミントン選手権大会
9 月～ 12 月 ※	西日本学生バドミントン選手権大会	東海大学バドミントン選手権大会 (秋季リーグ戦)	北信越大学バドミントン選手権大会 (秋季リーグ戦)
	全日本学生バドミントン選手権大会 (3 年に 1 度、開催地区となる)	東海学生新人バドミントン選手権大会	北信越学生バドミントン新人選手権大会

※開催時期は、主管学連の実情に応じて日程を設定し開催。但し、中部学連の大会に関して別扱いとする。

3. 役員総会

中部学生選手権大会会場にて開催される。

中部学生バドミントン連盟主催

「中部大学・中部学生バドミントン選手権大会」に関する確認事項（案）

（役員総会において下記取り決めに諮ると同時、迅速に中部学連の各支部・役員となる大学に確認する方針である。）

1. 大会の取り決め

- (1) 大会名称
「第〇〇回中部大学第〇〇回中部学生バドミントン選手権大会」
- (2) 主催
中部学生バドミントン連盟
- (3) 主管
中部学生連盟〇〇支部、〇〇県学生連盟、〇〇県協会
- (4) 日程案
ゴールデンウィーク後の連続した6日間とする（5月中の開催）。
1日目：CM会議（開会式、代議委員総会）
2日目以降：競技開始（団体戦、個人戦単・複の男女の順）
- (5) 会場（コート数）
10コート以上が必要（会場は複数会場での開催も可）

2. 開催地の選定について

- (1) 開催地の決定に関しては、中部大学・学生バドミントン選手権大会（上記大会を以後、中部学生選手権大会と表記する）において開催される役員総会にて次年度の開催地となる県を決定する。と同時に次々年度の開催地の選定についても（2）の選定基準に従い協議し、確認を取る。
- (2) 大会開催地の選定は、開催支部に関しては東海支部（静岡、岐阜、愛知、三重）と北信越支部（新潟、長野、富山、石川、福井）の輪番で調整し、開催地となる県については開催支部において選定し、出来る限り連続開催を避けて調整する。
（支部の輪番案については、別紙資料表1を参照）

3. 会場の確保と借用申請について

- (1) 会場の確保について

- ① 開催予定となる学連支部は、原則 2 年前に開催県を決定し、その結果を中部学生バドミントン連盟（以下、中部学連とする）に報告する。
 - ② 中部学生選手権大会は、開催地となる学連支部（東海、北信越）が開催県の学連の代表と連携し、開催県のバドミントン協会と相談の上、会場を確保する。
- (2) 会場の借用申請について
- ① 申請に関しては、開催を予定している県の学連代表が所属する県バドミントン協会と相談の上、借用申請を行うこととする。なお、場合によっては東海支部及び北信越支部の学連がその業務を代行する。

以上

別紙資料

表1 輪番制（案）

年度	2 9	3 0	3 1・令和 1	2	3	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4
支部	東海	北信越	東海	北信越	東海	北信越	東海	北信越	東海	北信越	東海	北信越	東海	北信越	東海	北信越
開催県	岐阜	新潟	三重	富山 ※1	三重 ※2	石川	静岡									

※1、※2 新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置により中止

表2 都道府県バドミントン協会 学連実態（2021年4月確認）

都道府県	学連の主体（有無）△：登録はないが、実態有	担当及び窓口
石川	○	金沢大学（北信越支部委員長）
富山	○	富山大学
新潟	△	敬和学園大学
福井	○	福井大学
長野	△	信州大学
岐阜	△	岐阜大学
静岡	○	静岡大学（静岡県学生連盟）
三重	△	三重大学
愛知	○	担当なし（中部学連委員長）

中部学生バドミントン連盟規約

第1章 名称組織及び本部

- 第1条 本連盟は、中部学生バドミントン連盟と称する。
- 第2条 本連盟は、中部学生バドミントン連盟(以下中部学連と称する)全加盟校を以って組織する。
- 第3条 本連盟は、本部を中部学連委員長宅に置く。
- 第4条 本連盟は、全日本学生バドミントン競技団体として、(公財)日本バドミントン協会に加盟する。

第2章 目的

- 第5条 本連盟は、中部地区における学生バドミントン競技を総括代表し、それを通じて学生の体位の向上を図り、運動精神の培養を期し、学生相互の連絡融和を図り、以って日本学生のバドミントン競技を向上発展せしめることを目的とする。

第3章 中部学連の組織及び資格

- 第6条 本連盟は、必要に応じて地区学連支部を設けることができ、その名称は地名を挟んで中部学生バドミントン連盟何々支部とする。但しこの設置については地区学連の承認を必要とし、地区学連はその旨を直ちに本部へ届け出なければならない。
- 第7条 本連盟は、各支部学生バドミントン連盟競技総括代表として学連の名称は、冒頭に地区名を冠して中部学生バドミントン連盟東海支部、中部学生バドミントン連盟北信越支部とする。
- 第8条 本学連及び本学連支部の規約に関しては、各地区学連に於いてこれを定め、本部の承認を必要とする。
- 第9条 各学連の地区割は、次の県別とする。
- 北海道地区学連-北海道全域
- 東北地区学連-青森、岩手、宮城、山形、秋田、福島
- 関東地区学連-東京、神奈川、茨城、群馬、埼玉、千葉、栃木、山梨
- 中部地区学連-新潟、長野、富山、石川、福井、静岡、愛知、岐阜、三重
- 北信越支部-新潟、長野、富山、石川、福井
- 東海支部-静岡、愛知、岐阜、三重
- 関西地区学連-京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、滋賀
- 中・四国地区学連-鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
- 九州地区学連-福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
- 第10条 各地区学連に加入できる団体は、文部科学省令による大学及び短期大学(以下大学と称する)、但し、通信課程の学生を除くものとする。

第4章 役員

第11条 本連盟には、次の役員を置く。

1. 会 長 1名
2. 副 会 長 3名以内
3. 委 員 長 1名
4. 副委員長 2名
5. 常任委員 若干名
6. 委 員 若干名
7. 会 計 1名
8. 会計監査 1名

第12条 会長は、役員総会において推薦し、本連盟を代表して、会務を総理する。

第13条 副会長は、役員総会の推薦により会長がこれを委嘱する。

第14条 委員長は、常任委員が互選し、役員総会の承認を得て本連盟を総括する。

第15条 副委員長は、委員長の決定後に常任委員が互選し、委員長を補佐する。委員長事故ある時は、副委員長がこれを代行する。但し委員長の所属する大学より副委員長を選出することはできない。

第16条 副委員長事故ある時は、当該者所属地区の常任委員が、常任委員会の承認を得ればその職務を代行することができる。

第17条 本連盟の会計及び会計監査は、本部所在地学連より常任委員が互選する。

第18条 常任委員は、次の如く置く。

本学連委員長 1名

本部所在地 若干名

その他地区 若干名

常任委員は、本連盟の常務を掌握し、本部と本学連の連務にあたる。本部常任委員は、委員長を補佐し、本部の諸努を担当する。次期大会開催地区の常任委員は、次期大会に関する庶務及び常任委員会を担当する。

第19条 委員は、各加盟大学において1名推薦する。

第20条 委員長及び副委員長の選出された大学は、直ちに欠員を補充する。

第21条 (公財)日本バドミントン協会の理事、代議員及び専門委員となる代表は、常任委員会において委員長・副委員長・常任委員及び委員の中から推薦する。委員が推薦された場合は、常任委員としての資格が与えられるものとする。

第22条 役員の任期満了に於いては、その後任者の就任するまで、前任者においてその職務を行うものとする。

第23条 役員の任期は、1年とする。但し、再選を妨げない。

第24条 本連盟は必要に応じて常任委員会の義を経て、名誉会長、顧問及び参与を置くことができる。

第5章 会議

第25条 本連盟には、次の機関を置く。

1. 役員総会
2. 常任委員会
3. 各地区委員長会議

第26条 役員総会は、会長・副会長・委員長・副委員長・常任委員・委員を以って構成し、次の事項を審議し、加盟大学相互の親睦を図る。

1. 事業並び収支決算報告
2. 予算編成並び事業計画
3. 規約の変更
4. その他

第27条 役員総会(定例及び臨時)は、会長がこれを招集する。

第28条 役員総会は、議決権を有する役員の3分の1をもって成立する。

第29条 役員総会は、本連盟の最高議決機関であり、役員の3分の1以上の要求ある時開かねばならない。

第30条 常任委員会は、委員長・副委員長・会計・会計監査を以って構成し、本連盟の事業運営の任にあたる。

第31条 各地区委員長会議は、委員長・副委員長・会計・会計監査及びそれに準ず者を以って構成する。

第32条 各地区委員長会議は、本部または各支部の要請に基づいて委員長がこれを招集し、第26条の第1項より第4項に該当する諸要件を審議する。当会議の決議事項(規約改正を除く)は、当連盟の目的達成の最高指針とする。

第33条 統べての議決は、過半数の同意を要する。

第34条 統べての会議に於ける委員の代理は、これを認める。この場合は、該当委員の委任状を要する。

第6章 事業

第35条 本連盟は、第5条の目的を達成するため、次の行事を行う。

1. 全日本学生バドミントン選手権大会
2. 全日本学生ミックスダブルスバドミントン選手権大会
3. 西日本学生バドミントン選手権大会
4. 中部学生バドミントン選手権大会
5. その他本連盟の目的達成に必要な行事

第36条 各地区学連内の行事に関しては、当該支部学連の責任者が、直ちにその結果を本部に連絡せねばならない。

第7章 登録

- 第37条 本学連は、毎年年度当初に、本部の定めるところの用紙にて、本学連加盟各大学名簿及び学連加盟申請書を調製し、本部に連絡しなければならない。名簿には、大学名・所在地・委員住所・氏名・性別・年齢・学年・入学年度等が記入されていなければならない。
- 第38条 登録単位においては、大学の独立した部活動を1単位とする。
- 第39条 登録後に異動がある場合、当該地区学連は、遅滞なく本部に届け出ねばならない。
- 第40条 但し、男女ある場合は、別個の登録単位とする。
- 第41条 本学連に登録した大学及び個人は、必ず全日本学生バドミントン連盟に登録せねばならない。
- 第42条 本連盟への登録年数は、加盟校に入学した入学年度から継続した4年間(短大は2年間、医学部は6年間)とする。
- 第43条 但し、一旦 大学を中退し同大学へ再入学、または他大学へ編入、入学した場合は、常任委員会、委員長会議に於いて当該登録選手を調査審議の上、これを決定する。
- 第44条 本連盟の主催及び主管する大会は、日本国で出生し引き続き国内に居住している者とする。
- 第45条 次の各項に該当する登録選手は、学生選手の資格に則り本連盟主催の競技に出場することができない。
1. 本連盟登録選手にして、一旦大学及び短大を卒業した者。但し、短大より同校上級大学へ編入する者に限り卒業として取り扱わない(残り年数は2年とする)
 2. いかなる理由によらず停学謹慎中の者
 3. 聴講生・研究生・通信課程生・大学院生
- 第46条 本連盟主催大会においては、留学生の出場について次の様に規定する。
1. 個人戦に関しては、規制を設けない。
 2. 団体戦に関しては、一試合につき一人のみ認める。
(メンバー登録の人数制限はしない)

第8章 経費及び会計

- 第47条 本連盟の経費は、連盟寄付金、その他適当な収入を以って支弁する。
- 第48条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり3月31日を以って終了する。
- 第49条 本連盟の連盟会費は、1加盟単位につき年額 9,000 円とする。
- 第50条 連盟費は、各支部学連が一括して、登録と同時にこれを納めねばならない。

第9章 罰則

第51条 本連盟の定めたところの事項に反したる時は、本連盟及び該当支部学連に対する一切の権利を失う。但し、罰則を適応される時期は、登録年数からこの期間を差し引くものとする。

第52条 本連盟員で学生として本文に反したるものは、役員総会の審議により処罰する。

第10章 規約変更

第53条 規約変更は、常任委員会・委員長会議に於いて審議し、総会においてこれを承認する。但し、常任委員会・委員長会議に於ける決定事項に関しては、総会までの間暫定的に効力を持つこととする。

第11章 附則

- 第54条
1. この規約は、昭和41年4月1日より発効する。
 2. この規約の一部改正は、平成2年4月1日より施行する。
 3. この規約は、平成2年6月1日より施行する。
 4. この規約の一部改正は、平成9年4月1日より施行する。
 5. この規約の一部改正は、令和3年4月1日より施行する。